

令和 7 年度「新市場開拓に係るテストマーケティング支援事業(北米)」に係る
業務請負先の公募について
(請負説明会の実施について)

標記の件について下記のとおり公告する。

2025 年 6 月 5 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
販路支援部長 小村 幸男

記

1. 実施目的

人口減少等に伴う国内市場の縮小を受け、国内のみならず海外市場を開拓して新規顧客獲得を図ることは、中小企業者が成長・発展を図る上で重要な課題である。特に中小企業者にとって単独でのターゲット顧客の選定、商材の市場適合化などのテストマーケティングの実施が困難である。

こうしたなか、独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、「中小機構」という。)では、海外等の成長市場への販路開拓に取り組む中小企業者に対する支援を目的とし、主に海外展開を目指す中小企業者を支援対象としてテストマーケティング企画等を民間パートナーと連携して実施する。

2. 請負業務の概要

本件業務におけるテストマーケティングについて海外施設(店舗を含む)を活用したテストマーケティング企画を立案、実施する。

【対象者】国内に事業所を有し消費財を扱う中小企業者

【支援件数】1企画あたり支援する事業者は25社を目安とする。本件業務において計50社以上の支援を実施すること。なお、特定のテストマーケティング企画に参加した商品群を他のテストマーケティング企画に参加させることも可能とする。50社は延べ数でカウントすることとする。

【対象地域】北米1か国以上

【業務概要】

(1)テストマーケティング企画の参加企業募集・選考の補助

- ①募集要項の作成
- ②参加企業の募集・受付
- ③参加企業の選考の補助
- ④参加決定企業を対象とした説明会

(2)調査対象・調査項目の設計

- ①事前準備
- ②ヒアリングの実施
- ③調査対象・調査項目の作成

(3)テストマーケティングの実施

(4)フィードバック支援

- ①フィードバック・助言の事前準備
- ②フィードバック・助言の実施
- ③終了報告会・アンケートの実施

(5)調査結果の報告書の作成

- ①調査結果情報の報告・共有
- ②今後の市場開拓支援への示唆の提示

3. 競争参加資格

業務請負先は公募するものとし、以下の条件を付すこととする。

- (1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
※要領については中小機構 Web サイトを参照。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>
- (2) 中小機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
- (3) 中小機構または経済産業省発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 令和7・8・9年度全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等(301 広告・宣伝)」、「役務の提供等(303調査・研究)」又は「役務の提供等(315その他)」に登録された者であること。
なお、資格の等級は問わない。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結しているものまたは専門家が役員等に所属する法人に該当するものでないこと。
- (7) 2025年6月16日に開催する請負説明会に参加していること。
- (8) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。
- (9) 「プライバシーマーク」の使用許諾、情報セキュリティに関して、ISMS, ISO/IEC27001, JIS Q27001, BS7799等の認証, それと同等の認証等を有している、又は同等のセキュリティ管理体制を確立していること。
- (10) より広範な広報の実施及び効率的な計画策定支援を遂行するため、共同事業体(当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。)として参加することができる。その場合の要件については次のとおりとする。
 - ① 企画提案書等の提出時までには共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加すること。
 - ② 代表者及び構成員は、中小機構が定める入札参加資格を満たしていること。
 - ③ 代表者及び構成員は、同一の企画提案において、他の共同事業体の代表者もしくは構成員となることはできない。
 - ④ 共同事業体結成に関する協定書又はこれに類する書類を企画提案書に添付すること。

4. 業務請負先選定スケジュール

公告	2025年6月5日(木曜)
請負説明会	2025年6月16日(月曜)14:00～ (会場)中小機構9階 9J 会議室
質問書提出期限	2025年6月18日(水曜)12:00 必着
質問書回答	2025年6月20日(金曜)
辞退の届出期限	2025年6月24日(火曜)12:00 必着
企画提案書提出期限	2025年7月1日(火曜)12:00 必着
企画評価委員会	2025年7月4日(金曜) 10:00～ ※ 詳細な時間については、中小機構から事業者に個別に連絡する (会場)中小機構9階 9G 会議室
請負事業者決定	2025年7月8日(火曜)
請負契約締結(予定)	2025年7月18日(金曜)

5. 業務請負期間

契約締結日から2026年3月23日(月曜)まで

6. 請負説明会 開催日時等

日時 : 2025年6月16日(月曜)14:00

場所 : 中小機構 本部9階 9J 会議室

※請負説明会への参加登録について

参加人数の確認のため、説明会に参加希望の場合は、下記の担当者まで、①社名、②参加人数、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、2025年6月16日(月曜)10:00までにメールにてご連絡ください。なお、参加予定人数が多数の場合、参加人数を制限させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

7.留意事項

- (1) 採用の可否に関わらず、本企画書の作成に係る費用はお支払いできません。
- (2) 一度提出された資料の変更及び取り消しはできません。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。
- (5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。
- (6) 請負説明会の参加者であって本選考への参加を辞退する場合、辞退の旨を6月24日(火曜)12:00までに下記の問合せ・連絡先の担当者までメールにて連絡すること。また、後日、入札辞退届を提出すること。

【本件に関する問合せ・連絡先】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

販路支援部 民間パートナー活用支援室（担当：江口、道上、堀江）

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 5階

メール：mktgsupport@smrj.go.jp

電話番号：03-5470-1524(直通、平日10:00～17:00)

この公募に関する掲載期間は、2025年6月5日(木曜)から6月16日(月曜)までとする。